

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 小関 良之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 小関 良之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 関係会社株式評価損

1. 当該事象の発生年月日

平成27年11月10日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社である櫻花衛厨（中国）股份有限公司において業績が計画を下回っており、株式取得時に見込まれた超過収益力等が減少したためSakura(Cayman)Co.,Ltd.及び櫻花衛厨（中国）股份有限公司の株式を減損処理し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

3. 当該事象の個別損益に与える影響額

平成27年12月期の第3四半期個別決算において関係会社株式評価損として64億49百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結決算への影響はありません。

(2) のれん償却額

1. 当該事象の発生年月日

平成27年11月10日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

個別決算において関係会社株式の減損処理を行ったことにより「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づき同社に係るのれんを一括償却し、連結決算においてのれん償却額を計上いたしました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

平成27年12月期の第3四半期連結決算において、のれん償却額46億86百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上